

Ⅱ ^{てい}提 ^{げん}言

かわさきしちょう ふくだ のりひこ さま
川崎市長 福田 紀彦 様

かわさきしがいがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
い いん ちやう いとう ゆりか きやれん
委員長 イトウ ユリカ キャレン
ふくい いんちやう すりに ヴァ あさん すちえ た
副委員長 スリニヴァサン スチエタ

だいい き かわさき し がいがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ ていげん
第15期川崎市外国人市民代表者会議の提言について

だいい き かわさきしがいがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ ねんかん ちやうさしんぎ もと こそだ きやういく
第15期川崎市外国人市民代表者会議は、2年間にわたる調査審議に基づき、「子育て・教育」
ぼうさい さいがいはい ふた てーま ていげん
「防災・災害」の2つのテーマについて提言をまとめました。

わたし だいいひょうしゃ たぶん かしゃかいぶかい あんしんせいかつぶかい わ さまざま もんだい しんぎ
私たちが代表者は、多文化社会部会と安心生活部会に分かれて様々な問題について審議を
おこな ないやう ぜんたいかい かくにん おーぶんかいぎ せんもんか はなし き
行い、その内容を全体会で確認してきました。また、オープン会議で専門家の話を聞いた
さんかしゃ おお いけん しんぎ ふか こんかい ていげん
り、参加者からお多くの意見をいただいたりしながら審議を深め、今回の提言となりました。

たぶん かしゃかいぶかい ていげん こそだ きやういく がいがいこくじんしみん にほん
多文化社会部会が提言としてまとめた「子育て・教育」については、外国人市民が日本の
がっこうきやういくせいど じやうほう しんろ せんたくし ほごしゃ こ え はいりよ ひつやう
学校教育制度の情報や進路の選択肢などを保護者や子どもが得られるよう配慮が必要であ
るといふ かんてん ていげん
るという観点から、提言をまとめました。

あんしんせいかつぶかい ていげん ぼうさい さいがいはい ぼうさい さいがいはい
安心生活部会が提言としてまとめた「防災・災害」については、防災・災害についてなじ
みが がいこくじんしみん はっさいじ こま さら こうほう けいはつ おこな ひつやう
みのない外国人市民が、発災時に困らないようにするためには、更なる広報・啓発を行う必要
があるといふ かんてん ていげん
という観点から、提言をまとめました。

しちやう かんけいきかん みなさま ていげん しゅし りかい しせい
市長をはじめ関係機関の皆様には、それぞれの提言の趣旨についてご理解いただき、市政に
はんえい ねが
反映していただきますようお願いいたします。

わたし だいい き だいいひょうしゃ こんご しせい みまも がいがいこくじんしみん みづか ちから はつき ちいき
私たちが第15期代表者も今後の市政を見守りつつ、外国人市民が自らの力を発揮し地域
しゃかい こうけん せっきやくてき ちいき かつどう と く
社会に貢献できるように、これからも積極的に地域での活動に取り組んでいきます。

【1】外国人市民が安心して子育てや進学等ができるように、日本の教育に関する制度を分かりやすく情報提供する。

代表者会議が川崎市に住む外国人市民のために検討した、日本の教育制度に関するリーフレットを活用する。

【背景・理由】

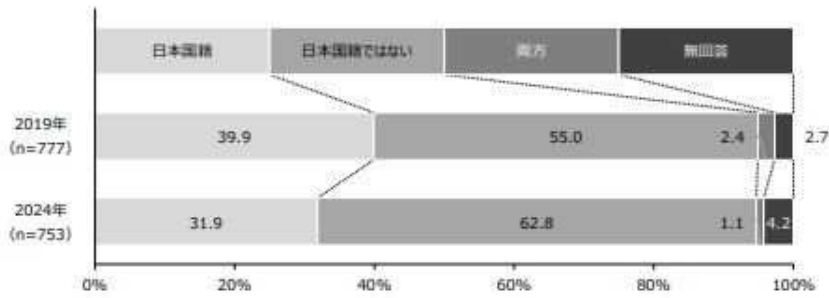
これまで代表者会議では、2017年度と2021年度に保育に関する手続の多言語支援、2019年に乳幼児健康診査のための多言語支援について提言してきました。これらの提言については、現場のニーズが高いことを背景に、どれも迅速に取り組んでいただき、提言が実現されたことに感謝しています。

それから数年がたちました。今回、私たちは乳幼児健診や保育所利用申請などの手続を行う乳幼児期の後の日本の教育制度についての情報提供や支援も非常に重要であると考えました。

川崎市では、外国人市民の増加に伴い日本の教育制度をよく理解できていない子育て世代の外国人市民や外国につながる子どもが増加しています。そのため、日本の学校教育制度の情報や進路の選択肢を子育ての早い段階で保護者や子どもが得られるよう配慮が必要であると私たちは考えています。

川崎市が2024年度に実施した「外国人市民意識実態調査」(以下、調査という。)で、配偶者・パートナーの国籍についてたずねたところ、「日本国籍ではない」が、前回の2019年度の調査から7.8ポイント増加して62.8%、「日本国籍」が、前回調査から8.0ポイント減少して31.9%となっており、外国籍同士の配偶者・パートナーの割合が増加しています。

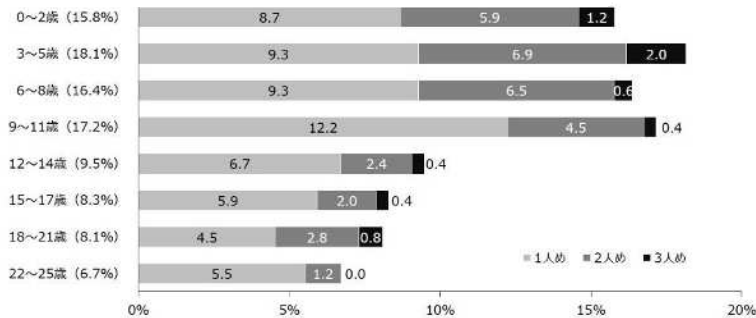
配偶者・パートナーの国籍 2019年調査との比較



出所：川崎市外国人市民実態調査（2024）

また、同居している子どもの年齢を見ると、0～17歳が全体の約8割以上を占めています。

同居している子どもの年齢 (MA、n=507)

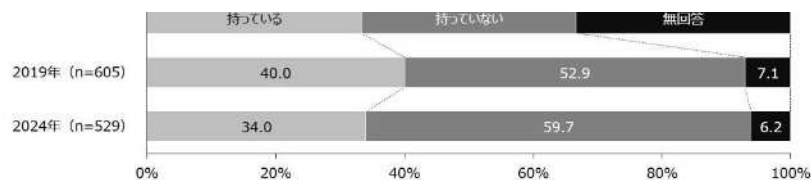


出所：川崎市外国人市民実態調査（2024）

さらに、子どもの国籍についてたずねたところ、日本国籍を「持っている」は、前回調査から6.0ポイント低下し34.0%、「持っていない」は前回調査から6.8ポイント増加し59.7%でした。

これらのことから、両親・子どもともに外国籍の家族が増えている状況が伺えます。

同居している子どもの日本国籍の有無 2019年調査との比較

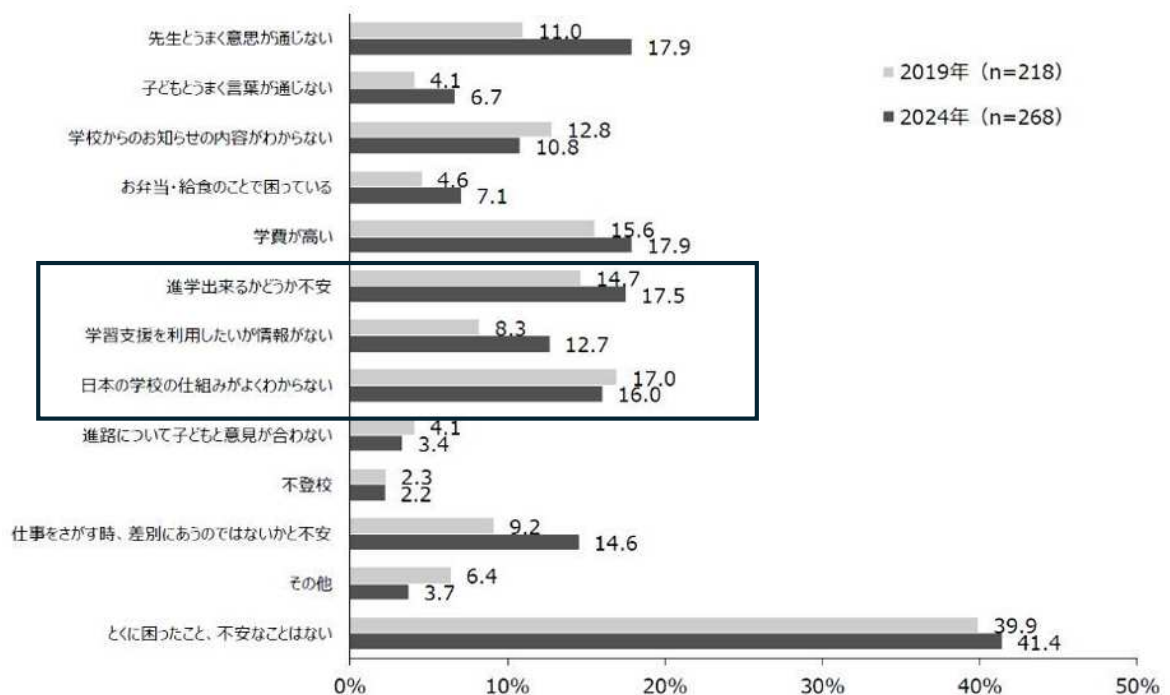


出所：川崎市外国人市民実態調査（2024）

日本に長期滞在している保護者の子どもの場合は、進学を経験した保護者からの体験やアドバイスを聞くことができます。また、進学に関する知人・友人の話に子どものときから自然と触れられる環境にあるため、ある程度、日本の学校や進路についてのイメージを持つことができます。しかし、日本での滞在期間が短い外国につながる子どもなどの場合、そういった環境にないことで、進路をイメージすることが難しい状況にある可能性があります。例えば、学齢期に海外から転入してきた場合では、母国の教育制度は知っていますが、日本の教育制度にはなじみがなく、そこに大きな違いがあると戸惑ってしまうことがあります。私たち代表者にも、子どもを日本の学校に入学させている保護者がいますが、母国との学校制度の違いに大きな戸惑いと不安を感じた経験が多くあります。

調査では、「保護者として学校と進路について困っていること」をたずねたところ、41.4%は「困ったことはない」との回答でした。しかしながら今回、私たちは「進学できるかどうか不安」が17.5%、「学習支援を利用したいが、情報がない」が12.7%で、「日本の学校の仕組みがよくわからない」が16.0%、合わせて46.2%の保護者が子育てや教育について困っていると感じていることに注目しました。

■保護者として学校と進路について困っていること 2019年調査との比較



出所：川崎市外国人市民実態調査（2024）

日本の教育は小学校と中学校の義務教育から始まり、高等学校や専門学校、大学等へと続きます。私たちは、それぞれの段階でパンフレットやホームページが準備されていることは確認しています。ただ、発行元が数多くあり、それぞれが異なる視点で作成されていたり、日本人には当たり前の情報は省略されていたりするため、外国人市民にとって、子育てや教育の制度全般に関する過程が分かりにくい場合があります。

以上から、私たちは次のことを市長に提言します。

リーフレットの活用

今回、私たちは外国人市民に日本の教育制度に関する情報をわかりやすく届けるために自分たちでリーフレットについて検討し、作成することにしました。これは代表者会議が設立当初から大切にしてきた3つのキーワードの1つである「要求から参加へ」を意識したものです。このキーワードには、市に対して要求するだけでなく、代表者も積極的に市政参加・社会参加していこう、という意味が込められています。

日本の教育制度を利用したことがない外国人市民にとっては、義務教育から大学等までの流れを一つに集約した資料があればとても便利ではないかと考えて、リーフレットの内容を検討、作成することにしました。

川崎市、神奈川県や各種団体などで提供されている教育に関する情報は多くありますが、それぞれを探すことは、日本語が不自由で、日本の教育になじみがない外国人市民にとっては、簡単なことではありません。

私たち代表者会議のメンバーのうち、自分の子どもを日本の学校に入学させた人が経験した、戸惑ったり困ったりしたこととしては、次のような事例が挙げられます。

- ・4月2日生まれから4月1日生まれまでが同学年であることを知らなかった。
- ※ 世界的にみると、4月に新学期が始まり4月2日で学年が変わる制度は必ずしも広く採用されているものではありません。例えば、イギリスは9月から新学期が始まります。韓国では新学期は3月から始まります。ベトナム、シンガポールでは1月1日が学年区分の基準日です。
- ・夏休み、冬休み、春休みがあることやその時期を知らなかった。

・義務教育が小学校と中学校であることを知らなかった。

※ 義務教育の期間や義務教育の内容も国によって様々です。また、小学校や中学校という区分さえも国によって違います。例えば、イギリスでは、義務教育は5歳から16歳までの11年間です。小学校・中学校という区分はありません。シンガポールでは、義務教育は6歳から12歳までの6年間です。

・高校に入学するために、受験があることを知らなかった。

・小学校入学前に準備する物品が多く戸惑った。

・義務教育から高等教育までの一連の流れがわからず、十分な事前準備ができなかった。

このようなことは「調べれば分かる」と思われがちですが、「違うことを知らない」ということは、事前に情報を調べたり集めたりする必要があること自体に気づくことができないのです。実際、私たち代表者も、子どもの成長や教育課程が進む中で、新たに知ることはたくさんありますが、もっと早く知りたかったという意見が会議の中で多く出ました。また、外国人市民も自ら調べて情報を取りにいく姿勢は必要ですが、保護者の日本語レベルも様々でその一歩を踏み出せない人も多くいます。

このような私たちの経験を踏まえて、次のような着眼点でリーフレットを作成しました。

・日本の教育制度を簡潔に説明することで、日本語に不慣れな外国人でも時間をかけずに短時間で読み切れるようにしました。

・小学校入学から大学卒業までの流れをフロー図で案内しました。視覚に訴えることで、日本の教育制度についてイメージが残るようにしました。

・外国人向けに日本の教育制度を分かりやすく解説したリーフレット等を、二次元コード等にて案内しました。これにより詳しく制度を知りたい時に、インターネットで情報について探す手間を省略できるようにしました。

・義務教育の期間や4月入学であること、長期休みの時期など、外国人市民が特に戸惑う情報を記載することで、日本と母国の教育制度の大きな違いに気づけるようにしました。

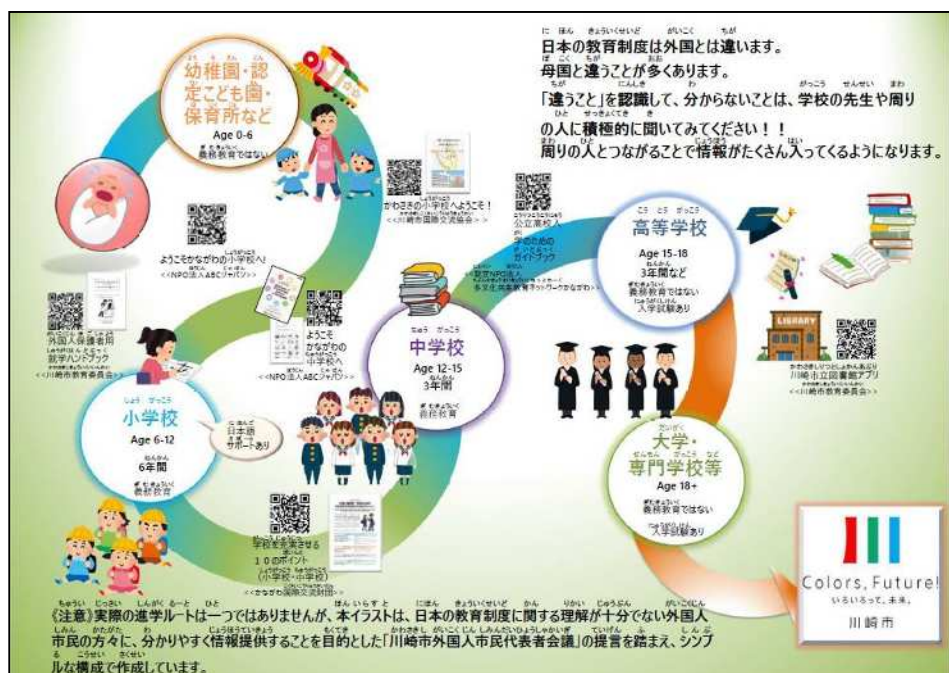
・外国人市民の目を引き、手に取りたいと思うレイアウトやデザインにこだわりました。

・「入学式」、「小学校」や「夏休み」など、日本語での名称を知ってもらうために、あえて多言語化せずにやさしい日本語で作成しました。

・やさしい日本語にすることで、子どもと保護者と一緒に日本語で学べるようにしました。

このリーフレットを多くの外国人市民の保護者やその子どもたちに確実に届くように様々な場所で広報・周知を進めていただきたいと考えています。そのためにも、ホームページやSNSなど周知方法や配布機会を工夫して活用していただきたいと思います。また、このリーフレットを教育現場で働く方や外国につながる子どもたちを支援している方々にも周知してほしいです。私たち代表者が経験した困ったことを周囲の皆様にも理解していただくことで、外国人市民の保護者やその子どもたちへの支援がより一層充実したものになるよう願っています。

提言を踏まえて作成されたリーフレット



【2】災害時における避難所での多文化共生と外国人支援のための仕組みづくりを推進する。【2017年度提言の補足意見・再提言】

- 1 代表者会議が外国人市民のために検討した防災・災害に関するリーフレットを活用する。
- 2 長期避難となる地震を想定した避難所運営マニュアルに掲載している、一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）（以下、クレアという。）作成の多言語ツールを最新のものに更新する。
- 3 風水害を想定した避難所運営マニュアルに、クレア作成の多言語ツールを参考にした外国人市民支援に関する資料を掲載する。
- 4 避難所運営にかかわる市職員向けに外国人支援に関する研修を実施する。

【背景・理由】

2024年度に市が実施した「川崎市外国人市民意識実態調査」（以下、調査という。）によると、災害に備えてしていることについてたずねたところ、「防災訓練に参加している」が16.0%、「市の緊急情報サービスに登録している」が4.6%、「特に何もしていない」が27.7%という回答でした。さらに「かわさき防災アプリをインストールしている」が6.9%という回答から、川崎市が作成している防災啓発のツールが、残念ながらあまり外国人市民に活用されていないことが伺えます。また、3割近くの外国人市民が「何もしていない」と答えています。

■ 災害への備え（MA、n=1,031）

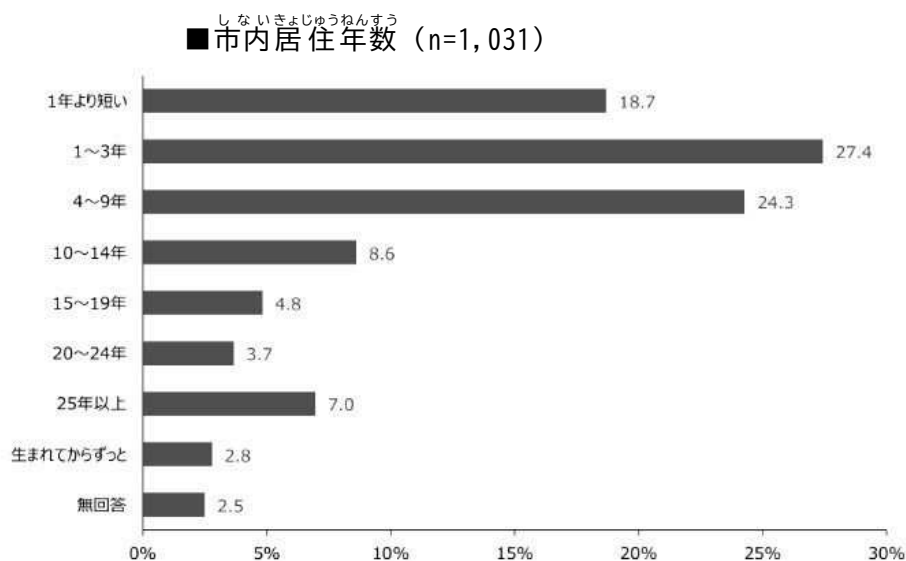


出所：川崎市外国人市民意識実態調査（2024）

私たちは、中原区総合防災訓練に参加してきました。災害時には避難所に行って、支援を受けるものとおもっていましたが、実際には在宅避難が推奨されるケースも多く、いかに自宅に日頃から備蓄を行うことが重要かが分かりました。防災訓練に実際に参加することで災害への備えが必要なことなど大変多くの学びを得ました。そして、外国人市民もこのことについて知っておく必要があると感じます。

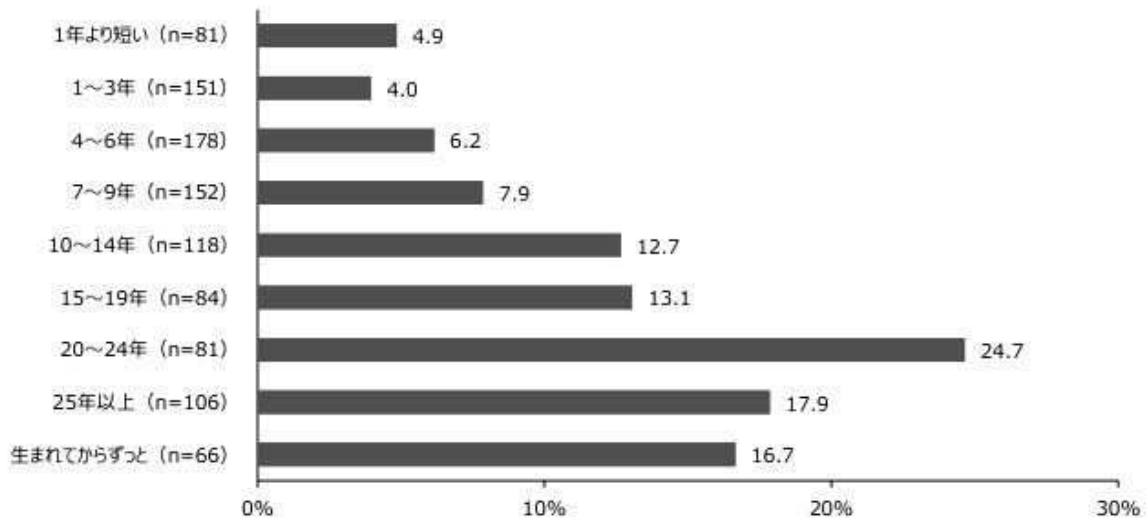
また、川崎市は『効率的・効果的な防災情報発信に関する基本方針』を公表しています。この中で、やさしい日本語や多言語での発信の促進に努めることが明記されています。川崎市が防災・災害について、外国人市民も意識したたくさんの取組を実施していることは感謝していますが、外国人市民の防災に対する認識を深めていくことが必要だと感じます。日本は自然災害の多い国です。調査の結果から、防災や災害についてなじみのない外国人市民が発災時に困らないようにするためには、更なる広報・啓発を行う必要があると思います。

加えて、調査では「市内居住年数」について、「1年より短い」が18.7%、「1-3年」が27.4%という回答でした。これは外国人市民の半数近くが3年以内の居住年数ということがわかります。また滞在年数と町内会・自治会活動への参加との関係を見ると、滞在年数が「1年より短い」人が町内会・自治会活動へ参加している割合は4.9%、「1-3年」は4.0%という結果となっており、居住年数が短い人は町内会や自治会活動への参加が少ないことがわかります。



出所：川崎市外国人市民意識実態調査 (2024)

滞在年数と町内会・自治会活動への参加との関係



出所：川崎市外国人市民意識実態調査（2024）

地域との関係が十分に構築されていないと外国人市民は避難所がどのようなものなのか分からず、日本人市民も外国人市民が避難所に来る意識がなかなか芽生えないと考えます。熊本地震の避難所運営では、外国人市民と日本人市民の意思疎通が十分にできず、孤立や苦情等の課題が発生したと聞いています。そのため、外国人市民が発災時に避難所へ避難した際、日本人市民も外国人市民も戸惑わないかと懸念しており、それを未然に防ぐための取組が必要ではないかと考えます。

以上のことから、私たちは次のことを市長に提言します。

1 防災・災害のリーフレット

今回、私たちは外国人市民に防災・災害に関する大事な情報を入手しやすくするために、自分たちで多言語の防災情報の一覧を作成することにしました。これは代表者会議が設立当初から大切にしてきた3つのキーワードの一つである「要求から参加へ」を意識したものです。このキーワードには、市に対して要求するだけでなく、代表者も積極的に市政参加・社会参加していこう、という意味が込められています。

川崎市では防災に関する情報発信を多く行っていますが、情報が散在しているため必要

な内容にアクセスすることが難しく、あまり情報が行き届いていないと感じました。そこで私たちは、やさしい日本語と外国語で併記されていて、一目で外国人市民がそれぞれ必要とする情報にアクセスできるような資料があることで、情報にたどり着くことが容易になるのではと考えました。川崎市が2024年12月に発行している「備えるかわさきマガジン特別号」には災害や防災に関する情報が一覧になっています。外国人市民にとっても、二次元コードは分かりやすく、一つのシートにまとめているため、防災関係の情報を得るきっかけになる資料としてとても分かりやすいと思います。ただ、外国人市民が必要とする情報によりアクセスしやすくするためにこの資料を参考に、今回私たちは啓発資料としてリーフレットを作成しました。

リーフレットは、①備える。かわさき②危機管理本部公式X③防災ポータルサイト④かわさき防災アプリ⑤災害時の多言語支援情報サイト⑥Safety Tips(注)の紹介を掲載しています。また、災害が起こる前と後で情報を分けることで情報にたどり着くことが容易になり、外国人市民の意識がより高まると思います。作成したリーフレットをHP、SNSでの掲載や外国人市民が集まる場所などで配布することで外国人市民の防災に対する意識や知識を高めるための一助にしてほしいと思います。

(注 観光庁監修のもと開発された、日本国内における災害情報等を通知するアプリ)

2 地震時避難所運営マニュアル

2017年度提言により、川崎市では避難所運営マニュアルの様式の一部に代表者が作成した「受付シート」やクレアが発行している「避難者登録カード」を活用すること等を提言し、既に取組を実施いただいているところですが、前回の提言から8年が経過したため、私たちは改めて最新の情報について調べました。2025年現在、クレアは、災害時に役立つ新たな多言語ツールを公開しています。在住外国人や訪日外国人観光客が増えていることを受け、日本語による意思疎通が困難な外国人も増加していることが想定されますが、災害時にはそのような外国人も地域の避難所を使用することになります。クレアは、避難所運営者と被災外国人の意思疎通を円滑化し、自治体における災害時の外国人支援に向けた取組の一助とするために、全国の避難所で避難所運営者と被災外国人のそれぞれが使える「多言語

「指さしボード」を作成しています。

このツールでは、避難所で起こりうる会話を想定し、やさしい日本語、英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国・朝鮮語等14言語版があり、多言語の文字だけでなく、ピクトグラムと併記するかたちで外国人の避難者と避難所スタッフの意思疎通を助けるものです。ボードは3つのつくりになっていて、ボード1は全言語共通、ボード2は避難所スタッフ用、ボード3は、被災外国人用になっています。さらに、質問項目は利用する実態に合わせて編集できるようになっていて、各避難所の状況に合わせて、必要な内容とピクトグラムを多言語で生成し活用することができます。外国人市民が避難所に来て、避難所スタッフと被災外国人がスムーズに意思疎通できるように、川崎市の避難所運営マニュアルにおいてもぜひ活用いただきたいと思います。

ボード1

ボード2

ボード3



3 ふうすいがいじ ひなんじょうんえいまに ゆ ある 風水害時避難所運営マニュアル

「2 じしんじひなんじょうんえいまに ゆ ある 地震時避難所運営マニュアル」に関連し、現在、川崎市地震時避難所運営マニュアルには避難者登録カードや災害時多言語表示シート等の多言語ツールが追加されていますが、

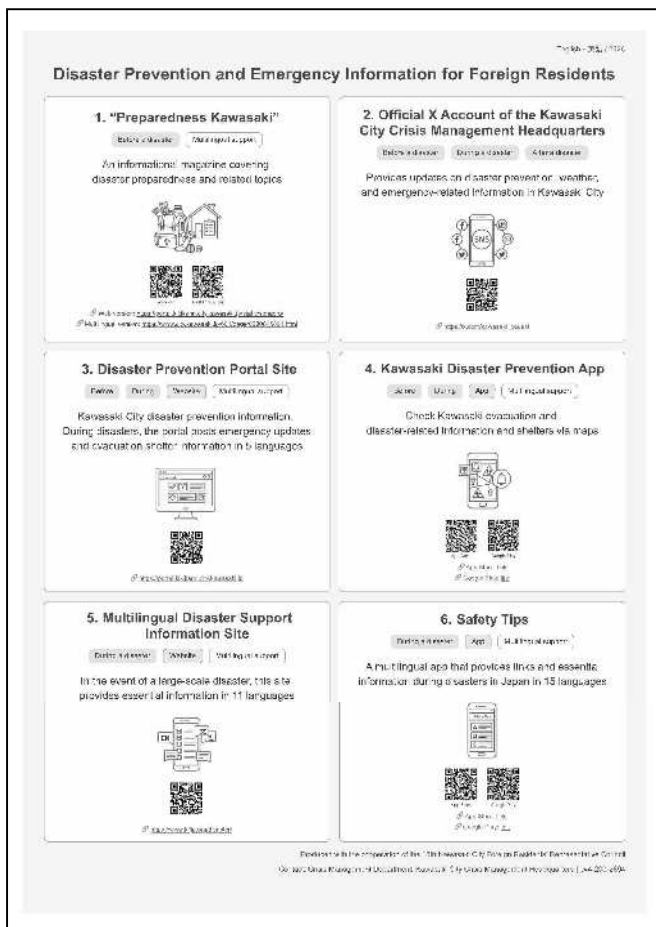
風水害時避難所運営マニュアルには多言語ツールが掲載されていません。これは、風水害においては降雨や台風の情報が天気予報などである程度予測でき、土砂災害の発生リスクの低下や水が引くまでの短期の避難となることを想定しているためです。しかし、短時間であっても、避難所に外国人市民が訪れる可能性があるなかでは、地震時避難所運営マニュアルと同様に外国人市民の避難を想定した資料等を取り入れていただくほうがよいと考えます。クリアの多言語ツール等を参考に外国人市民が避難所で困らないよう必要な資料をマニュアルに取り入れていただきたいと思います。

4 避難所運営にかかわる市職員向けの研修

川崎市では、避難所を運営する職員向けに研修を実施しています。その研修の内容を調べたところ、外国人市民への支援について詳細に触れられていないことが分かりました。マニュアルを読むだけでは伝わらないこともあるので、私たちは避難所を運営する職員向けに上記「2 地震時避難所運営マニュアル」、「3 風水害時避難所運営マニュアル」で触れた多言語ツール、災害時のやさしい日本語などについて学ぶ研修を年1回行っていただきたいと思います。外国人市民は行政が発信する情報が分からなかったり、日本語での意思疎通が十分にできないことが多いため、災害時要配慮者として位置付けられており、災害が発生した時は正確な情報を得ることが非常に重要です。また、地域との関係が十分に構築されていないと外国人市民は、避難所での過ごし方が分からず、日本人市民とともに避難所に滞在する際、孤立等しないのか懸念しています。外国人市民が避難所で孤立しないよう、避難所運営にかかわる職員に向けた、外国人市民も避難所を利用するという意識づくりをぜひお願いしたいと思います。

外国人市民は今後ますます増加していくことが見込まれます。そのため、外国人市民が意思疎通を十分に図れるよう支援したり、避難所運営側の意識を向上させたりすることなどにより、外国人市民が要配慮者ではなく、外国人市民が災害時の外国人支援の主体となることも期待できます。外国人市民と日本人市民双方にとって避難所での良好な生活環境を確保するためにも、避難所を運営する職員への意識づけをお願いします。

ぼうさい さいがい かん りーふれっと
防災・災害に関するリーフレット



※以下の言語を作成した。ただし、更新時は市の「外国人市民への広報のあり方に関する
かんが かん さいごん かん かん かん かん かん かん かん かん かん かん かん かん かん かん かん かん
考え方」で基準としている7言語（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国・朝鮮語、
ふいりびのご ベとなむご ほんやく おこな
フィリピン語、ベトナム語）で翻訳を行う。

【作成言語】

えいご ちゅうごくご かん ほんたいじ かんこく ちゅうせんご すぺいんご ふいりびのご ベとなむご
英語、中国語（簡・繁体字）、韓国・朝鮮語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、
ほーらんどご いんどねしあご ねぱーるご ぶるがりあご まれーご ほるとがるご
ポーランド語、インドネシア語、ネパール語、ブルガリア語、マレー語、ポルトガル語、
ろしあご どいつご ベんがるご ひんでいーご
ロシア語、ドイツ語、ベンガル語、ヒンディー語